



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商一ネット

NO.340 村上市仲間町334
村上民主商工会
☎75-5272 FAX62-7392

困つたら放置せずに民商へ

※参加希望の方は、

事前に民商へ予約をお願いします。

◇消費税

◇労災保険・社会保険

◇国保税

◇記帳・経営・会社設立

日時

10月25日（水）午後2時から

場所

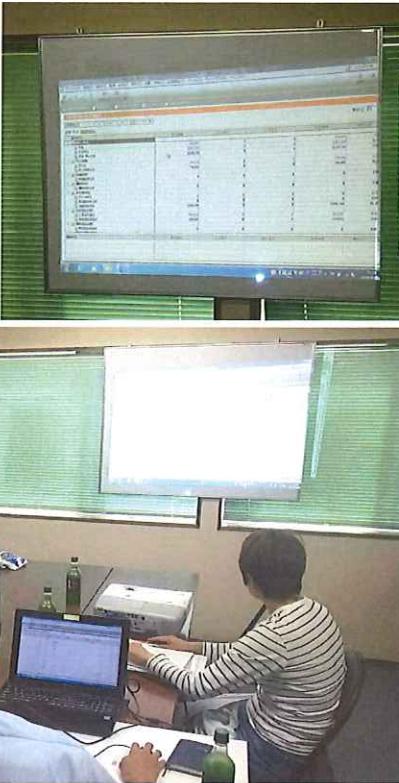
民商事務所

10月なんでも相談会



弥生会計の画面を
ホワイトボードに
映しました →

画面を見ながら学習を
しています ↓



今回は、プロジェクトを使い、「弥生会計」のソフト画面をホワイトボードに映し出し、パソコンで操作しながら説明していました。振替伝票での基本的な入力の仕方や10月からの増税に伴った税区分選択の注意点、経営分析などを学習しました。参加者は「面倒だね」「経営分析の考え方までは分からなかったので、勉強できて良かった」と話していました。

帳面を付けて決算書を作ることは、今の商売の状況を数字で把握できる、経営方針を決めていくことも大切になるので、これからも様々な学習会を行っていきましょうと、この簿記教室全5回を終了しました。

第5回簿記教室を開催

9日、最終回となる簿記教室を開催、4名が参加しました。

名

日時

11月19日（火）

会場

村上民商事務所

弁護士

新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 11月15日（金）

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
★緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
事務局まで連絡を。

11月の無料法律相談

日頃の記帳は進んでいますか？
早いもので10月に入り今年もあとわずかとなりました。申告時期にあわてないよう、日頃から記帳や領収書等の整理をしておきましょう。レシートなどがない場合は、入出金伝票などを使用し自分で記録していくようにしましょう。これらは大切な資料となるものです。



控除証明書等は大切に保管を確定申告や年末調整で使います

加入している生命保険会社等から証明書が届きはじめてきます。年末調整や確定申告に必要な証明となりますので、紛失しないよう保管しておいてください。

- ◆生命保険料控除証明書
- ◆地震保険料控除証明書

経費で従業員の飲み物や弁当代など8%になるものは、※印や色分けなどをし、帳面に記入しておきましょう。弥生会計で入力している場合は、税区分の選択が必要になります。

弥生会計で入力している場合は、「課税売上8%（軽）」や「課税仕入8%（軽）」という項目をその都度選び入力しましょう。

消費税申告は注意が必要です！

来年の消費税申告は、10月からの消費税増税と複数税率の関係で大変複雑になります。